

令和 7 年度普通交付税等の決定（都道府県分）に対する知事コメント

本日、令和 7 年度普通交付税等の額が決定された。

臨時財政対策債が平成 13 年度の制度創設以来、初めて新規発行額がゼロとなる中、普通交付税は前年度と比較して約 38.2 億円の増、臨時財政対策債の減も踏まえると実質的に約 29.5 億円の増となっており、本県の財政運営に支障は生じないものと考えている。

人件費や社会保障関係費の増加等に対する確実な財源措置など、これまで本県知事として、また、全国知事会地方税財政常任委員長として要望してきた内容が、今回の普通交付税の算定にしっかりと反映されたものと評価している。

一方で、米国関税措置などによる社会経済活動の停滞への懸念や減税に係る議論が高まる中、今後も、社会保障関係費への対応はもとより、物価高・賃上げへの対応や公共施設の老朽化対策、防災・減災対策など、多額の財政負担が見込まれることから、引き続き、地方交付税をはじめとした一般財源総額の確保・充実をしっかりと国へ求めてまいりたい。

令和 7 年 7 月 29 日

宮崎県知事 河野 俊嗣